

乳幼児健康相談について

(健康福祉課)

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、年4回、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等について、お気軽にご相談ください。

日時
5月13日(日)
受付：午前9時40分から10時まで

場所 保健センター

内容 身体計測、子育て支援相談等
お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

乳がん・子宮がん検診のお知らせ

(健康福祉課)

4月に乳がん・子宮がん検診を保健センターにて行いましたが、当日受診できなかった方、または転入等で申し込みができなかった方を対象に再度申し込みを行いますので、保健センターまで連絡してください。

検診日
6月18日(月)
申し込みは、6月15日(金)まで
検診自己負担金

・乳がん検診
40歳～49歳でマンモグラフィ2方向の方 2,000円

30歳以上 1,000円
70歳以上 500円
子宮がん検診
20歳以上 1,000円
70歳以上 500円

・自己負担金
・受診券はがき(必ず持参して下さい。)
・バスタオル一枚
・スカート(子宮がん検診を受ける方)

・健康手帳(お持ちの方)
検査当日、保健センター内ではスリッパの用意がありません。靴下等をお持ちください。
お申し込み・お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

子育て支援相談のお知らせ

(健康福祉課)

お父さん、お母さん、子どもがかわいいと思えない、つききつく叱ってしまう等、子育てについて悩んでいませんか？
保健所では、子育ての悩みや不安のある方の相談をお受けしています。児童相談所の福祉司と心理の職員も一緒ですので、お子さんの養育に関するあらゆる相談をお受けします。

ご本人以外の身近な方からの相談でも構いません。
相談は無料で、秘密は厳守し

ますので、お一人で悩まず気軽に相談してください。

日時
5月25日(金)、6月22日(金)、
7月27日(金)、8月24日(金)
午前10時から午後3時まで

場所 古河保健所

対象者
古河市、五霞町、境町の住民
および関係者

内容 虐待、養育不安等児童の養育に関するあらゆる相談
相談予約・お問い合わせ
古河保健所 母子担当
☎(32)3021

チャイルドサークルについて

(健康福祉課)

育児のことや悩み事等を気軽に話し合える仲間作りを目的に、チャイルドサークルを実施しています。お友達といっしょにお気軽に参加ください。

日時
6月6日(水)
午前10時から11時30分まで
受付：午前9時40分から

内容 「パドル体操」
持ち物
水分補給用の飲み物、汗拭き
用のタオル、バスタオル

服装は動きやすい(伸び縮みしやすい)ジャージ等が望ましい

いです。また、足元は素足または運動靴(新たに用意しなくては駄目です。普段履いているものの底を洗ってご使用ください。)が望ましいです。

対象者
乳幼児のいるご家族
お申し込み・お問い合わせ
6月4日(月)までにお申し込み
ください。

保健センター ☎(84)1910

男性の料理教室を開催します

(健康福祉課)

日時
6月5日(火)
午前10時から午後1時まで
受付：午前9時30分から

場所 五霞町保健センター
対象者 町内在住の男性
内容 栄養のバランスとれた気軽にできる昼食

定員 15名(先着順)
参加費 1人300円
持参する物
エプロン、三角巾

お申し込み・お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

カラス駆除の実施について

(産業課)

有害鳥獣(カラス)の銃器による駆除を次のとおり実施します。

1回目
5月13日(日)
日の出から日の入りまで
2回目
5月27日(日)
日の出から日の入りまで

実施区域 五霞町全域
お問い合わせ
地域産業G(内線263)

農用地区域除外申請を受け付けます

(産業課)

農用地区域内にある農地を宅地、資材置場など、農地以外として利用する場合は農用地区域からの除外手続きが必要です。
6月の受付を次のとおり行いますので、産業課まで申請してください。申請書は産業課に備えています。

受付場所 産業課地域産業G
提出部数
3部(原本1部、写し2部)
農用地区域の主な除外要件
除外の基準とする要件を全て満たしており、具体的な転用計画や土地利用に関する計画が明確であり、かつ緊急性のあるもの。
計画において関係する法令の調整を担当課と行い、許可の諸条件を満たしているもの。

農用地区域以外に転用できる土地がなく、代替えが困難であること。